

會 告

日本鐵鋼協會 昭和 24 年度第 1 回臨時總會開催御案内

昭和 24 年 8 月 日

日本鐵鋼協會 會長 山 岡 武  
東京都千代田區丸ノ内 2ノ10 仲 14 號館

名譽會員 維持會員 殿  
贊助會員 正會員

拜啓 愈々御清祥の段慶賀の至りに存上げます 陳者來る 10 月 15 日 (土) 正午八幡市枝光  
日本製鐵株式會社八幡製鐵所本事務所 (本會秋季講演大會第一會場) で次記議題につき臨時  
總會を開催いたしますから 何卒奮つて御出席下さい

臨時總會附議事項

1. 社團法人日本鐵鋼協會定款改正の件等

- (1) 第 34 條の入會金正會員 50 圓とあるを 80 圓に、學生會員 20 圓とあるを 30 圓に改むること。
- (2) 第 35 條の正會員 1ヶ年 300 圓とあるを 500 圓に、學生會員 120 圓とあるを 200 圓に改むること
- (3) 第 36 條を削除すること

(備考) 第 7 條の維持會員會費及び第 8 條の贊助會員會費は現在の通り變更せず。

理由 (1) 第 34 條及び第 35 條改正の理由は現會誌發行に多額の費用を要するのみならず更に増頁、  
掲載論文の増加等不得止必要に迫まれ居るにつき、(2) 第 36 條改正の理由は終身會員の會費は  
漸増の結果贊助會員との區別必要なくなりにつき。

(4) 以上の改正は昭和 25 年 1 月 1 日より實施のこととする。

(5) その他

御ことわり 定款第 29 條により總會に出席能はざる會員よりは一々他正會員に對する御委  
任狀をいただくべきところ御手數と經費の節約とのため御異議の方に限り 來る 10 月 1 日迄  
に到着いたしますやう 下名宛御意見を承ることゝいたしたく、若し別に御意見の御提出が  
なければ乍勝手原案に御賛成のことゝ拜承させていただきます。

平爐・加熱爐の熱管理に

ブラウン型 重油流量計  
微壓記錄計 を

山 武 工 業 株 式 會 社

本 社 東京都中央區日本橋室町三ノ三 富士銀行室町支店三階  
電話 日本橋 (24) 2321-9

名古屋支店 名古屋市西區替地町五八 日本自動車支店二階  
電話 西局 (53) 2378・0886

小倉出張所 小倉市室町一三〇 電話 (5) 969

山武商會 大阪市東區今橋四丁目 朝日信託ビル  
大阪支店 電話 大阪福島 1608・2604

工場： 蒲 田 ・ 大 森 ・ 堤 方